

【令和7年度】沖縄労働局長がベストプラクティス企業への職場訪問を実施しました

趣旨

「過労死等防止対策推進法」では、国民の間に広く過労死等を防止することの重要性について自覚を促し、これに対する関心と理解を深めるため、毎年11月を過労死等防止啓発月間と定めています。

沖縄労働局（局長 柴田 栄二郎）では、この取組みの一環として、働き方改革や長時間労働の削減等に向けた積極的な取り組みを行っている企業を訪問し、その取り組みなどについて、各企業の参考となるようご紹介しています。

訪問日 令和7年11月14日（金）

訪問企業 株式会社テクノ工業

本社所在地 沖縄県沖縄市泡瀬2-8-2

代表者 代表取締役会長 下地稔

代表取締役社長 新垣敏哉

従業員数 38名(令和7年11月1日現在)(役員4人、総務経理4人、営業1人、CAD3名、積算3名、現場23名)

設立 平成2年8月

業務内容 設備工事業

訪問概要

下地稔代表取締役会長、西石垣誠取締役常務から各取り組みについてご説明いただくとともに、社員の方と意見交換を行いました。



主な取り組み

労働時間の可視化

紙ベースでの労働時間管理からシステム上での管理へ変更することにより、現場でも事務所でも労働時間がリアルタイムで把握できるようになった。

健康経営

社員は会社の財産であり、社員が健康でなければ健全な企業運営は成し得ないとの考え方のもと、禁煙実施週間の実施、運動実施の推奨、健康セミナーの開催、健康アンケートの実施等に取り組んでいる。

意見交換

沖縄労働局長（以下、局長） 働き方改革に取り組むようになったきっかけは？

下地会長（以下、会長） 5、6年くらい前から取組みを始めた。当社は建設業なのでその職務にのみ邁進していれば良いとの考えで業務を行ってきたが、働き方改革が叫ばれるようになったのをきっかけに、ホワイト企業を目指すとの方針のもと、働き方改革に着手した。

局長 労働時間の管理はどのようにして行っているのか？

西石垣常務（以下、常務） 以前は出面（でづら）と呼ばれる紙ベースで管理しており、労働時間をリアルタイムで把握することが困難であった。また、1か月分まとめて集計するため、その作業に膨大な時間を要していた。現在はシステムを利用してリアルタイムで集計が行われるため、これにより労働時間の可視化が可能となった。労働時間の可視化により現場ごとの労働時間の状況が把握できようになり、労働者の再配置や工事の行き詰まりに対するアドバイスなども可能となり、労働時間の削減にもつながっている。

局長 システムの導入に対するコストについてはどのように考えるか？

常務 システム導入にコストは掛かるが、総務経理部門の事務負担軽減や全社的な業務効率化、ペーパーレス化によるメリットの方が大きい。人手不足の解消や労働時間の削減にも寄与しており、費用対効果は十分にあると考えている。

局長 その他働き方改革で取り組んでいる内容は？

常務 社員が健康でなければ健全な企業運営は成し得ない。健康であることが社員とその家族、そして会社の発展、労働時間の削減などに好影響を及ぼすとの考え方のもと、健康経営に取り組んでいる。具体的には、毎週月曜日の全体ラジオ体操、運動の習慣をつけるための運動週間の実施、社内インターネットでジョギングやウォーキングの実績を共有する仕組みを作った。さらに、睡眠や歯科衛生など様々なテーマで対面・ウェブセミナーを社員向けに開催している。

これまでに取得した認証等

健康経営優良法人（2023年～2025年） うちなー健康経営宣言、沖縄県ワーク・ライフ・バランス企業、沖縄県所得向上応援企業等